

【資料2】復興事業のロードマップ

ポイント

仮換地指定後は、道路や宅地、ライフライン等の整備工事が本格化します。



- 道路や公園、換地等の設計後、仮換地指定の進捗にあわせて、工事が少しずつ始まる見込みです
- 移転先の宅地と周辺の道路や上下水道の準備が整い次第、宅地が利用可能になります
- 宅地が利用可能になると、住宅や店舗等の再建が可能になります

現在この段階です

道路等の設計

- 道路・公園
- 整地・整形化
- 雨水管渠
- 上下水道
- 無電柱化
- 換地

審議会の設置

建物等調査

公民館再建に向けた検討

R5.9~ 仮換地説明
(仮換地案の提示)

住宅・店舗再建の検討

R6~ 工事の実施

一定の範囲ごとに順番に工事を実施 (条件が整った街区から順次実施)

仮換地指定 (新しい宅地を指定)

- 道路
- 上下水道

整地・整形化

公民館の設計

建物の再建 (個人)

補償・移転・(工事)

住宅の設計

宅地引渡し (移転先宅地が利用可能)

公民館の建設

仮換地説明
(仮換地案の提示)

住宅建設

仮換地指定 (新しい宅地を指定)

- 道路
- 上下水道

整地・整形化

補償・移転・(工事)

住宅の設計

宅地引渡し (移転先宅地が利用可能)

くりかえし

完了

(仮称) 西部公園・(仮称) 中央公園の整備

土地区画整理事業の施行区域

周辺地域

避難路の設計

避難路の整備

賑わい創出に向けた社会実験の計画や拠点整備の計画づくり (青井阿蘇神社周辺)

社会実験の実施

拠点整備、無電柱化や道路の高質化

かわまちづくり計画作成 (R6.8登録予定) 社会実験

測量・設計・整備
(ソフト：協働による利活用、クリーン作戦等のイベント等、ハード：河川敷の整正・散策路・階段整備等、トイレ・ベンチ・植樹等)

復興完了